

松江市高井奨学金

平成31年度奨学生募集

募 集
要 項

松江市教育委員会では、松江市雑賀町に居住しておられ本市の児童生徒の健全育成のために財産を寄附された故高井末彦氏のご意志を引き継ぎ、奨学金の給付事業を実施しています。

特に優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な学生に対し、選考のうえ奨学金を給付します。

募 集 概 要

- 採用人数： 1名
- 給付月額： 17,000円～19,000円

出 願 方 法

- 受付期間：平成31年4月1日（月）～5月31日（金）17時15分まで
- 提出書類：次の書類を1部提出【郵送可、当日消印有効】

1. 奨学生願書	添付様式第1号を使用
2. 家計調書	添付様式第2号を使用
3. 奨学生推薦調書	添付様式第3号（高校）第4号（高専）を使用 出身学校（高校又は高専）で作成
4. 在学証明書	在学する学校が発行する証明書
5. 住民票	本人及び本人と生計を同じくする親族
6. 所得状況等の調査に関する同意書	添付様式第5号を使用
7. 前年度の成績証明書	次のいずれかに該当する場合に提出 ・高専の専攻科へ入学する場合 ・大学へ編入学する場合 ・前年度に引き続き高専又は大学に在学する場合

結 果 通 知

- 奨学生選考委員会を開き、7月中旬頃に出願者全員に採否結果を郵送でお知らせします。

申 込 先 / 連 絡 先

- 〒690-8540 松江市末次町 86 松江市教育委員会教育総務課 ☎0852-55-5414

松江市ホームページ <http://www.city.matsue.shimane.jp/>でもご案内しています。

松江市高井奨学金の概要

出願資格	次の1又は2に該当し、かつ、3～6をすべて満たすこと 1. 大学に新入学又は既に在学する人 2. 高等専門学校4年生、5年生及び専攻科に進級或いは既に在学する人 3. 父母又はこれに代わる人が松江市に居住する人 4. 経済的な理由により学費の支払いが困難な人 5. 出身学校長が推薦する人 6. 学業成績が特に優秀な人		
給付額	高等専門学校 (4年次・5年次・専攻科) 大学	自宅通学	月額17,000円
		自宅外通学	月額19,000円
給付期間	平成31年4月から在学する学校を卒業するまでの最短修業年限の最終月まで		
給付方法	年2回に分けて給付		
返還方法	返還不要		
奨学金の併給	「松江市高井奨学金」は原則として、「他の奨学金」と重複して奨学金を受けることができます。ただし、他の奨学金の中には、重複受給を認めない場合もありますので、ご注意ください。		
休止廃止	奨学生が次に掲げる事由に該当したときは、奨学金の給付を休止又は廃止することがあります。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 退学、休学、長期欠席したとき 2. 学業成績不振、操行不良等奨学生としてふさわしくないと認められるとき 3. 父母又はこれに代わる人が松江市に居住しなくなったとき 4. 奨学金の給付を辞退したとき 5. 奨学金を必要としないと認められるとき 		